



平成20年 5月20日
日本原子力発電株式会社

発電設備の点検結果に係る再発防止対策 新行動計画の検証結果について

当社は、発電設備の点検結果に係る再発防止対策として、25項目の新行動計画を策定し(平成19年5月21日発表)、全社を挙げて対策を実施してまいりました。

対策の実施にあたっては、社長のトップマネジメントのもと、常務取締役を委員長とする「再発防止対策推進委員会」を設置し、実施状況の確認や有効性の検証を行い、これらの内容について、社外有識者からなる顧問会議に報告し、内容を確認して頂くと共に、頂いたご意見をもとに、対策の一層の充実に努めてまいりました。

このたび、顧問会議でのご意見などを踏まえ、平成19年度の検証結果を取りまとめました。

検証の結果、25項目の新行動計画は、計画に従って着実に実施されており、再発防止対策に係るPDCA^{*1}の仕組みが構築され、有効に機能しつつあることを確認しました。

この内容については、社内監査でも確認しています。

なお、原子力安全・保安院により、当社の25項目の新行動計画は、計画に従って着実に実施され、その活動が自律的に行われていることが確認されています。(平成20年3月31日原子力安全・保安院発表)

当社は、トップマネジメントのもと、これからも新行動計画を着実に実施し、全社員が一丸となり、安全第一を最優先にして社会的な信頼の回復に努めてまいります。

以 上

* 1 : P D C A : Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善

添付資料:発電設備の点検結果に係る再発防止対策の検証結果について

参考資料:発電設備総点検 再発防止対策 新行動計画25項目 平成19年度計画の実施状況のご報告
(パンフレット)

発電設備の点検結果に係る再発防止対策の検証結果について

1. はじめに

発電設備の点検結果に係る再発防止対策については、平成 19 年 5 月 21 日に 25 項目の新行動計画を策定し実践してきた。これまでに再発防止対策推進委員会において、対策の実施状況の確認と有効性評価を実施し、平成 19 年度の評価結果を以下のとおり取りまとめた。

2. 実施状況の確認

新行動計画 25 項目の対策は、計画値に対しほぼ 100% またはこれを上回る達成率を得た。なお、行政処分等に係る実施項目のうち、東海第二発電所及び敦賀発電所 2 号機の定期検査における特別な検査については現在実施中であり、今後起動前の機能検査等において最終の確認を受ける予定である。

3. 有効性の確認

25 項目の再発防止対策の有効性については、指標評価、意見交換会・懇談会の意見分析並びに安全意識調査結果等により評価した。

(1) 指標評価

行政処分等に係る実施項目を除く対策①～⑱については、本店・両発電所の安全第一への取り組み、法令遵守の徹底等が確実に行われていることを、指標を用いて確認する仕組みを整備し、個々の活動が適切に行われていることを確認した。

(2) 意識調査

1) 意見交換会・懇談会の意見分析

意見交換会・懇談会等より得られた意見の分析・評価において、安全意識の定着、職場風土の改善、法令・企業倫理遵守の意識の高まりが確認されており、安全第一、信頼回復、透明性確保の取り組みの成果と考えられる。

意見の中には課題や業務上の問題を指摘しているものがあるが、課題や問題点を指摘する意見があることは、対策③で実施している「言い出す仕組み作り」が機能していることの表れであると言える。

2) 安全意識調査（電中研アンケート）

アンケートを発電所員だけでなく全社員にも適用できるように設問の一部を変更し、またその有効性を評価するための指標を整備した。

本年 2 月に実施した安全意識調査では、東海・東海第二発電所、敦賀発電所共に、平成 19 年の実施結果に比較して若干改善している傾向が見られた。

4. 関係会社の取り組み

原電事業、原電ビジネスサービス、原電情報システムの 3 社については、再発防止対策推進委員会にオブザーバ参加することにより、当社の取り組みに関し情報共有すると共に、各社の取り組み及び評価について説明を受けた。今後も関係会社との情報共有を進めて、原電グループ全体としての活動を進めていく。

5. まとめ

- (1) 検証の結果、再発防止対策の各活動は計画に従って着実に実践されており、安全意識の定着、法令順守意識の高まり等が確認された。また、懇談会等の意見分析、アンケート分析方法等の検証方法も確立され、その結果に基づく反映事項の抽出等が的確に行われていることが確認された。これらのことから再発防止対策は、PDCA の仕組みが構築され有効に機能していると評価される。
- (2) 意識調査の結果、顧問会議の意見等の平成 19 年度実施結果を総合的に評価して平成 20 年度の行動計画に反映する。その実施状況・有効性については、引き続き再発防止対策推進委員会にて検証すると共に、指標評価、意見分析結果の昨年との傾向の違い、法令・保安規定違反等に関する根本原因分析結果等も考慮して、改善活動を推進していく。
- (3) QMS の改善（対策⑫～⑲）に係る対策は、今後は再発防止対策と切り離し QMS 活動の一環として PDCA を回していくこととする。
- (4) 行政指導等に係る項目（対策⑳～㉓）については、完了又は仕組みが確立した。今後継続して実施するものについては、再発防止対策と切り離し QMS 活動の一環として PDCA を回していくこととする。
- (5) なお、QMS の改善（対策⑫～⑲）、行政指導等に係る項目（対策⑳～㉓）については、今年度の業務プロセスレビューの結果を再発防止対策推進委員会において確認し、QMS システムへの移行が確実にこなわれていることを確認する。

6. 別 紙

- 別紙 1：再発防止対策の実施状況、有効性の確認及び今後の取り組み
- 別紙 2：再発防止対策 平成 19 年度実績／平成 20 年度実施計画

再発防止対策の実施状況、有効性の確認及び今後の取組み

対策〔P〕	実施状況〔D〕	有効性の確認〔C〕		今後の取り組み〔A〕								
		指標評価	意識調査									
①～⑥ 職場風土・安全文化の改善	殆どの対策において、計画値に対し100%またはこれを上廻る達成率を得た。100%未満の対策については、定検の工期延長に伴い次年度先送り等の理由によるものである。 再発防止対策は着実に実施されていると判断できる。 【100%未満の活動】 ⑥労働安全マネジメント作業評価実施件数 東海・東海第二発電所（実施数／計画） ＝（13/16 件） 敦賀発電所（実施数／計画）＝（51/55 件） 理由：定検工程変更等に伴う評価対象工事の工期変更 ⑪報告・連絡・相談の徹底（協力会社所長との意見交換会） 東海第二発電所（実施数／計画） ＝（14/15 件） 理由：22 回定検延長に伴い、意見交換会実施不可（1 回）	11 項目の対策の内、②③⑧⑩⑪を除く 6 項目について、個々の対策の有効性、具体的な活動の計測が困難な対策の活動状況把握のために指標を整備し、個々の活動が適切に行なわれていることを確認した。 【指標例】 ①安全第一の再徹底（安全第一の業務達成率） 本社／東海・東海第二発電所／敦賀発電所 ＝（100／95／90 %）※1 ※1:未達内容=不具合水平展開確認(H20 年度業務プロセスレビューにて確認予定) ④顧問会議の意見反映率(件数)＝（6／9 件） ⑦倫理教育の速やかな実施（不適合件数） <table><tr><th>指標（算出式）</th><th>発電所</th><th>件数</th></tr><tr><td rowspan="2">（法令違反件数） （保安規定違反件数） （運転手順書違反件数） （QMS規程 2／3 次文書違反数）※2</td><td>東海第二発電所</td><td>法令； 0 保安； 0 運転； 0 規程； 32※3</td></tr><tr><td>敦賀発電所</td><td>法令； 1 保安； 0 運転； 0 規程； 47※3</td></tr></table> 法令違反：補助ボイラ定検申請漏れ ※2：当社規程及び請負工事要領書等を含む ※3：今後傾向を追跡評価	指標（算出式）	発電所	件数	（法令違反件数） （保安規定違反件数） （運転手順書違反件数） （QMS規程 2／3 次文書違反数）※2	東海第二発電所	法令； 0 保安； 0 運転； 0 規程； 32※3	敦賀発電所	法令； 1 保安； 0 運転； 0 規程； 47※3	指標化できない項目を中心に、11 項目の対策の総括的な有効性を意見分析、アンケートによって確認した。 【意見交換会・懇談会の意見分析】 意見交換・懇談会等において、「発電設備の総点検や安全第一の諸活動継続により安全意識が醸成してきている」、「通報連絡三原則は概ね浸透してきている」、「コミュニケーションは概ね良好になった」、「再発防止対策の所員への浸透、職場内の風通し・チームワークが良くなった」等の意見が出されており、安全第一、信頼回復、透明性確保の取り組みの成果と考えられる。 一方、課題や業務上の問題を指摘するものとして、「通報連絡三原則に係る管理職者の心構え」、「コミュニケーション促進を図るための管理職者の意識改革」、「業務体制・要員に関する課題」、「社会一般の視点の難しさ」、「定検期間中の繁忙感」等について意見が出されている。これは対策③で実施している「言い出す仕組み作り」が機能している表れと考えられる。 【安全意識調査（電中研アンケート）（対策⑧）】 昨年実施した調査結果について対応策を纏めると共に、意見懇談会テーマ等の提案、教育・研修内容の提案等、平成 20 年度計画への反映項目を抽出した。 また、本年 2 月の安全意識調査では、東海・東海第二発電所、敦賀発電所において平成 19 年と比較して若干改善している傾向が見られた。	1) 今年度も「安全第一」を基本として、構築した PDCA サイクルの仕組みに基づいて、昨年度と同様に①～⑪ 項目の活動を継続して実施する。（別紙 2） 2) 意見交換会・懇談会等では昨年度指摘された課題や問題点、安全意識調査からの提案事項等をテーマに取り上げ、一層のコミュニケーションの充実を図る。 3) 意識調査については、今回のアンケート結果の分析と、分析に基づく意見交換会・インタビューを行い、改善策の検討とアンケート手法の改善を図る。 4) 顧問会の意見の反映等、その他の対策についても実施内容の改善を図っていく。 5) 指標評価、意見分析結果の昨年との傾向の違い、法令・保安規定違反等に関する根本原因分析結果等も考慮して改善活動を推進する。 6) 活動の実績については、四半期毎に集計して再発防止対策が確実に行われていることを確認する。 7) 対策⑥「労働安全衛生マネジメントシステムの導入・促進」については、今後安全会議の場で実施状況を確認していく。 8) 対策①～⑪（⑥を除く）については、保安規定に定めるコンプライアンス・安全文化醸成活動推進委員会（H19.12.14 設置）に引き継いでいくこととし、当面合同で取り組んでいく。
指標（算出式）	発電所	件数										
（法令違反件数） （保安規定違反件数） （運転手順書違反件数） （QMS規程 2／3 次文書違反数）※2	東海第二発電所	法令； 0 保安； 0 運転； 0 規程； 32※3										
	敦賀発電所	法令； 1 保安； 0 運転； 0 規程； 47※3										
⑫～⑲ QMS の改善	【再発防止推進委員会風景】 	指標評価の結果が全体的に良好な結果を示しており、個々の対策が有効に働きつつある。 【指標例】 ⑮設計管理能力・保守管理能力の向上（教育後の試験合格率） <table><tr><th>指標（算出式）</th><th>発電所</th><th>合格率</th></tr><tr><td rowspan="2">（合格者数）／（受講者数）</td><td>東海・東海第二発電所</td><td>99.5% (229/230 名)</td></tr><tr><td>敦賀発電所</td><td>98.1% (317/323)</td></tr></table> 再試験又は不正解箇所の復習指導を実施 ⑯調達管理における技術評価・設計検証の徹底（設計変更・施工変更を伴う不適合件数） 東海第二発電所／敦賀発電所＝（0／0 件）	指標（算出式）	発電所	合格率	（合格者数）／（受講者数）	東海・東海第二発電所	99.5% (229/230 名)	敦賀発電所	98.1% (317/323)		1) QMS の改善に係る対策は全て仕組みの確立が完了したことから、今後は再発防止対策と切り離し QMS 活動の一環として PDCA を回していく。 2) 不適合管理票データベース、設計データ・保全データの電算化推進等については更に充実を図っていく。 3) 指標については、マネジメントレビューのインプット情報として継続して活用する。 4) 再発防止対策推進委員会において今年度の移行状況を確認する。
指標（算出式）	発電所	合格率										
（合格者数）／（受講者数）	東海・東海第二発電所	99.5% (229/230 名)										
	敦賀発電所	98.1% (317/323)										
⑳～㉓ 行政処分等に係る実施項目	東海第二発電所及び敦賀発電所 2 号機における特別な定期検査（対策㉑）について受検中であることを除いて、全ての対策は完了又は導入済みである。継続して実施しているものについては、業務プロセスレビューにより実施状況を確認している。	（対策㉑）【特別な保安検査結果】（平成 20 年 4 月 24 日 保安院原安委報告抜粋） 不正を許さない取り組みが経営層の実質的な意識改革や改善努力のもと、PDCA サイクルが機能する仕組みが構築され、自律的かつ継続的な改善につなげていることを確認した。 また「発電設備の総点検に関する評価を踏まえ変更命令等により変更認可された保安規定の遵守状況」について検査を実施した結果、変更認可後の保安規定が遵守されていることを確認した。		1) 東海第二発電所及び敦賀発電所 2 号機の定期検査における特別検査の実施状況を確認していく。（東海第二発電所：FRVS/SGTS 機能検査、敦賀発電所 2 号機：ISI 検査／CV 漏洩率検査／DG 機能検査） 2) その他の継続して実施する対策については、QMS 活動の一環として PDCA を回していく。 3) 再発防止対策推進委員会において今年度の移行状況を確認する。								

[凡例] *** : 検証
 == : 実施工程（黒塗りは実績）

再発防止対策			実施箇所	平成19年度											平成20年度											備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
マスタースケジュール					保安検査		保安検査		保安検査		保安検査			保安検査		保安検査		保安検査			保安検査		保安検査			
				敦賀1号機定検(第31回、特別な検査)					敦賀2号機定検(第16回、特別な検査)					東海第二定検(第23回、特別な検査)					敦賀1号機定検(第32回)							
						▼(1) ▼(2) ▼(3) ▼(4) 再発防止対策推進委員会			▼(5) ▼(6) 委員会 ▼顧問会議 ▼コンプライアンス・安全文化 醸成活動推進委員会の設置			▼(7) 委員会			▼(8) 委員会		▽委員会		▽委員会			▽委員会		▽委員会		
				▼顧問会議 マネジメントレビュー▼		業務プロセスレビュー▼			風土改善月間			業務プロセスレビュー▼			▼顧問会議 ▼顧問会議(現場開催) ▽マネジメントレビュー(*1)			風土改善月間 ▽顧問会議 ▽マネジメントレビュー(*2)								
職場風土・安全文化の改善	①	安全第一の再徹底	総務室 企画室	▼「安全第一」社長告示											H20経営方針・業務方針作成											
	②	経営層と社員との対話活動の継続、推進	総務室 企画室	社長と社員の意見交換会(年間10回)／経営層と社員の意見交換会(年間21回)											社長と社員の意見交換会(年間10回程度)／経営層と社員の意見交換会(年間14回程度)											
	③	発電所幹部と発電所各室・グループとの対話活動等の推進	社長室 総務室 発電所	発電所幹部と所員との対話活動／室・グループ懇談会											発電所幹部と所員との対話活動／室・グループ懇談会(東海、敦賀)											
	④	顧問会議による発電所運営のレビュー	総務室	▼4/4 顧問会議	▼5/16							▼12/21 顧問会議					▽顧問会議				▽顧問会議					
	⑤	人的資源・業務の適正配分に関する評価・検証	社長室			▼定期異動					継続的評価・改善		要員計画作成▼				▽定期異動 ▽発電所組織 経政懇				要員計画(継続的評価・改善)					
	⑥	労働安全衛生マネジメントシステムの導入促進、活用	社長室	本格導入			リスクマネジメント				システム監査				評価		評価後TOSHMSとして継続 (リスクアセスメント等)				システム監査					
企業倫理・安全意識の改善	⑦	技術者倫理教育の速やかな実施等	社長室、総務室 発管室、発電所	コンプライアンス研修／リーダーシップ研修／保安教育											コンプライアンス研修／リスクマネジメント研修／保安教育											
	⑧	安全意識調査の継続的な実施と評価・改善等	発管室	意見交換会／改善策、活動見直しの検討											アンケート調査／評価											
	⑨	発電所内の各室・グループの相互業務レビュー	発電所	相互業務レビュー(H18下期分)					相互業務レビュー(H19上期分)					相互業務レビュー(H19下期分)					相互業務レビュー(H20上期分)							
	⑩	通報連絡三原則の徹底(事例勉強会等)	発電所	安協勉強会(定期異動時) ▼					▼安協勉強会(秋時)					▽安協勉強会(定期異動時)					▽安協勉強会(秋季)							
	⑪	報告・連絡・相談の徹底(社内外)	発電所	対話活動の充実／通報三原則の徹底／協力会社とのコミュニケーションの充実											対話活動の充実／通報三原則の徹底／協力会社とのコミュニケーションの充実											
QMSの改善	⑫	QMS教育の充実・推進(不適合管理、記録管理、保守管理、内部監査)	発管室 発電所	研修コース開設(品質保証コース／内部監査コース)											評価後QMS活動として継続(教育の実施等)											
	⑬	不適合管理の徹底、不適合管理票のデータベース化	発管室 発電所	不適合処理状況検討会(原則1回/月)／不適合管理票データベース化、等											評価後QMS活動として継続 (不適合処理状況検討会(原則1回/月)等)											
	⑭	設計データ、保全データの電算化推進	発管室 発電所	システム化計画作成											計器仕様書のデータベース化運用開始▼											
	⑮	設計管理能力、保守管理能力の向上	発電所	事例教育／基本設計教育											評価後QMS活動として継続 (教育の実施等)											
	⑯	調達管理における技術評価、設計検証の徹底	発管室 発電所	仕様書標準記載例の作成／工事技術検討会の検討・審議基準の明確化／設備図書検討会											評価後QMS活動として継続 (仕様書記載例集の運用、設備図書検討会運用)											
	⑰	定期事業者検査要領書の見直し	発電所	定事検査要領書見直し(東海第二／敦賀1号機／敦賀2号機)											評価後QMS活動として継続 (定事検査要領書の運用)											
	⑱	計器取替時の新仕様妥当性確認手順のルール化	発管室 発電所	計器仕様等管理取扱書(東海)／計器仕様管理手引書(敦賀)制定・運用											評価後QMS活動として継続											
	⑲	内部監査の検証と改善	考査・ 品質監査室	内部監査(対策⑫～⑱実施状況)											内部監査(再発防止対策実施状況)											
行政処分等に係る新規項目	⑳	保安規定の変更及び変更に伴う社内規程等の整備	社長室、企画室 総務室、発管室 発電所	保安規定変更命令対応▼申請 政省令改正対応 ▼申請											▼施行 ▼社内規程類改正											
	㉑	定期検査時の特別な検査対応及び特別原子力施設監督官対応	発管室 発電所	敦賀1号機定検(第31回、特別な検査)											敦賀2号機定検(第16回、特別な検査)											
	㉒	原子力施設へのフリーアクセスの導入協力	発管室 発電所	保安検査											保安検査											
	㉓	原子力発電施設の保安検査結果の公開対応	発電所、広報室 発電所	▼保安検査結果時報告											▼報告											
	㉔	ニューシア対象範囲拡大及び活用推進	発管室 発電所	▼新登録基準運用開始											ニューシア運用											
	㉕	BWR事業者協議会／PWR事業者連絡会による情報共有の推進	発管室	トラブル情報共有等											対策完了 (トラブル情報共有等の活動継続)											

げんてん

発電設備総点検 再発防止対策 新行動計画25項目

平成19年度計画の実施状況のご報告



私たちは、行動しています

この1年、私たちが取り組んできたことをお伝えします。
そしてこれからも、さらなる努力をしていきます。

再発防止対策「新行動計画25項目」平成19年度計画の実施状況の評価

当社は、この1年間、発電設備に係る再発防止対策である新行動計画25項目に取り組んでまいりましたが、この実施状況につきまして、原子力安全・保安院により、PDCA (plan:計画, do:実行, check:評価, act:改善) サイクルが機能する仕組みが構築されたことを確認されました。

平成19年度の実施結果及び外部有識者の意見などをふまえ、トップマネジメントのもと、今年度も引き続き再発防止対策を継続・実施して改善を行っていきます。

検査官等コメント — 4回の保安検査の後、ご講評をいただきました —

- 「発電所が特別な保安検査を1年間実施することによってどのように改善されたか」を地元の方に説明する際に、以前と比較して「風通しが良くなった」「会話が以前より多くなった」と説明しても伝わりにくいものであり、やはり安全第一を掲げて事故やトラブルを起こさないことが一番であると思います。万が一、事故やトラブルが起きたとしても、隠さず、正直に対応することが、原電が変わったことを示す証となると思います。
- この緊張感を継続して発電所を運営していくことが社会から求められていることであり、使命であります。今後も緊張感を持って継続して発電所を運営していただきたいと思います。
- 今回の検査では、本店と発電所が色々議論して進めており、今では一体感を感じます。また、発電所において計画どおり着実に実施され、かつその活動が自律的に行われていて、継続する体制が整い安心感を持っています。



再発防止対策「新行動計画25項目」平成19年度計画の実施状況

「行動計画」		「平成19年度実施状況」	
職場風土・安全文化の改善			
1	安全第一の再徹底	計画どおり実施しました。 意見交換会などで得られた意見やアンケートの結果から、安全意識が定着し、職場風土の改善が図られていることを確認しています。	
2	経営層と社員との対話活動の継続, 推進		
3	発電所幹部と発電所各室・グループとの対話活動等の推進及び 発電所における言い出す仕組みの徹底		
4	顧問会議による発電所運営のレビュー		
5	人的資源・業務の適正配分に関する評価・検証		
6	労働安全衛生マネジメントシステムの導入促進, 活用		
企業倫理・安全意識の改善			
7	技術者倫理教育の速やかな実施 等	計画どおり実施しました。 コンプライアンス教育などのアンケート結果から、法令遵守・企業倫理の意識の高まりを確認しました。社員の安全意識の変化を把握するため、安全意識調査(対策⑧)を実施し、評価しています。	
8	安全意識調査の継続的な実施と評価・改善 等		
9	発電所内の各室・グループの相互業務レビュー		
10	通報連絡三原則の徹底(事例勉強会 等)		
11	報告・連絡・相談の徹底(社内外)		
品質マネジメントシステム(QMS)の改善			
12	QMS教育の充実・推進 (不適合管理,記録管理, 保守管理, 内部監査)	QMS改善の仕組みの確立は完了しました。 対策が有効に機能しつつあることを確認しています。	
13	不適合管理の徹底,不適合管理票のデータベース化		
14	設計データ, 保全データの電算化推進		
15	設計管理能力,保守管理能力の向上		
16	調達管理における技術評価, 設計検証の徹底		
17	定期事業者検査要領書の見直し		
18	計器取替時の新仕様妥当性確認手順のルール化		
19	内部監査の検証と改善		
行政処分及び指示に係る項目			
20	保安規定の変更及び変更に伴う社内規程等の整備	定期検査時の特別な検査(対策⑪、東海第二、敦賀2号機で実施中)を除き完了、または仕組みを確立しました。国の方針に沿って、適切に運用を継続していきます。	
21	定期検査時の特別な検査対応及び特別原子力施設監督官対応		
22	原子力施設へのフリーアクセスの導入協力		
23	原子力発電施設の保安検査結果の公開対応		
24	ニューシア対象範囲拡大及び活用推進		
25	BWR事業者協議会／PWR事業者連絡会による情報共有の推進		

※平成20年度以降も、再発防止対策を継続・実施していきます。

主な実施状況

職場風土・安全文化の改善

1 安全第一の再徹底

社長告示公布や社員を対象とした説明会を実施し、各所属の業務方針に安全第一の充実方策を織り込みました。



社長訓示

2 経営層と社員との対話活動の継続、推進

社長を含めた経営層と社員との意見交換会を計画どおり実施し、安全第一の意識、社外への説明責任、通報連絡三原則を浸透させました。



社長との意見交換会



3 発電所幹部と発電所各室・グループとの対話活動等の推進及び発電所における言い出す仕組みの徹底

発電所幹部と所員との対話活動や所内各室・グループ単位の懇談会を実施したほか、所員の抱えている悩み事や職場で生じている問題などの解決を目的に、発電所に相談窓口を設けています。



4 顧問会議による発電所運営のレビュー

社外有識者による顧問会議を計画どおり実施しました。専門的な視点で社外からのご意見を伺い、再発防止対策への取り組みや業務運営に反映しました。



発電設備に係る再発防止対策推進委員会顧問会議（第5回）

6 労働安全衛生マネジメントシステム*の導入促進、活用

システムの導入、リスクアセスメント、システム監査を計画どおり実施しました。安全第一を最優先にした業務の取り組みとして、発電所長自らが先頭に立つて行う安全パトロールや所内安全意識の向上キャンペーンなどを行いました。

*事務所における安全衛生水準の向上を図ることを目的として計画的かつ継続的に安全衛生管理を主体的に推進するためのシステム。



発電所長による安全パトロール



敦賀発電所「挨拶・一声掛け運動」

企業倫理・安全意識の改善

7 技術者倫理教育の速やかな実施 等

コンプライアンス研修、リーダーシップ研修、保安教育などを計画どおり実施しました。これらを実施することで、企業倫理やコンプライアンスへの意識向上に努めています。



役員の
コンプライアンス
研修



リーダーシップ
研修

保安教育



安全文化講演会

8 安全意識調査の継続的な実施と評価・改善 等

平成19年度に実施した全社員対象のアンケート結果を評価しています。

10 通報連絡三原則*の徹底(事例勉強会 等)

社外講師による勉強会や安全協定勉強会などを実施しました。また、経営層と社員との意見交換会などにより社外に対する説明責任や通報連絡三原則を浸透させています。

- *1. 徴候を確認した時点で通報連絡
- 2. 要否の判断に迷ったときには必ず連絡
- 3. 情報収集に時間を要する場合、まず一報



事例研修



外部有識者講演会



11 報告・連絡・相談の徹底(社内外)

対話活動、勉強会などを計画どおり実施しました。社内や協力会社との報告・連絡・相談を徹底しコミュニケーションの充実を図るとともに、企業倫理・法令遵守意識の定着化を行っています。



関係会社、協力会社との作業確認の打合せ

品質マネジメントシステム(QMS*)の改善

13 不適合管理**の徹底、 不適合管理票のデータベース化

不適合管理処理状況検討会を設置、また不適合管理票のデータベース化では共有サーバにて情報の共有化を行っています。

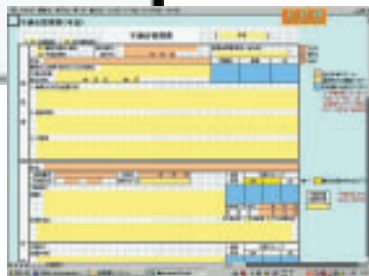
*原子力安全の達成、維持、向上のために、トップマネジメントのもと原子力発電所の運転、保守管理等の保安活動を実施し、評価、改善するシステム。

**本来要求されている事項・ルールや設備などの性能(要求事項)に適合していないこと。



不適合管理システムの
テスト運用画面

※現在開発中であり、
画面は異なる場合があります。



19 内部監査の検証と改善

再発防止対策実施状況の内部監査を実施するとともに、内部監査員養成研修を行い内部監査方法のさらなる改善も進めています。



内部監査員養成研修

行政処分及び指示に係る新項目

20 保安規定の変更及び変更に伴う 社内規定等の整備

保安規定の改正、社内規程類の作成、改正を完了しました。それにより、監督状況を原子炉主任技術者が社長に直接報告し、指示を受けることができるようになりました。

今後も、より一層、社員にコンプライアンスや安全に関する意識を訴えかけるため、平成19年12月にコンプライアンス・安全文化醸成活動推進委員会を設置しました。



原子炉主任技術者会議



コンプライアンス・安全文化醸成活動推進委員会

21 定期検査時の特別な検査対応及び 特別原子力施設監督官対応

機器の健全性の確認を行う特別な定期検査では、敦賀発電所1号機において受検が完了、敦賀発電所2号機と東海第二発電所は現在受検中です。また、特別な保安検査では保安検査官より頂いたご指導を踏まえてさらなる改善を行っています。(3月31日付で特別な保安検査は終了しました。)

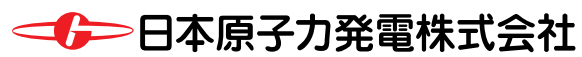
定期検査時検査対応



東海第二発電所の
特別な保安検査終了



現在、原電グループ全体で
再発防止対策に取り組んでいます。



www.japc.co.jp

再発防止対策についての情報は、
当社ホームページでもご覧いただけます。
